

あきる野市教育委員会 8 月定例会会議録

- 1 開催日 平成 27 年 8 月 28 日 (金)
- 2 開催時刻 午後 2 時 00 分
- 3 終了時刻 午後 4 時 05 分
- 4 場所 あきる野市役所 5 階 505 会議室
- 5 日程
- 日程第 1 議案第 26 号 平成 27 年度あきる野市教育委員会所管  
予算 (第 2 号補正) について
- 日程第 2 議案第 27 号 平成 27 年度あきる野市教育委員会の権  
限に属する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価 (平成 26 年度分) 報告書  
について
- 日程第 3 議案第 28 号 平成 28 年度使用教科用図書 (特別支援  
学級教科書) の採択について
- 日程第 4 報告事項 (1) あきる野市生涯学習推進計画「あきる野  
学びプラスⅢ」について
- 日程第 5 教育委員報告
- 6 出席委員
- |          |         |
|----------|---------|
| 委員長      | 山城 清 邦  |
| 委員長職務代理者 | 田野倉 美 保 |
| 委員       | 丹 治 充   |
| 委員       | 宮 田 正 彦 |
| 教 育 長    | 宮 林 徹   |
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者
- |             |         |
|-------------|---------|
| 教 育 部 長     | 森 田 勝   |
| 指 導 担 当 部 長 | 肝 付 俊 朗 |
| 生涯学習担当部長    | 関 谷 学   |
| 教育総務課長      | 小 林 賢 司 |
| 教育施設担当課長    | 清 水 保 治 |

学 校 給 食 課 長	木 下 義 彦
生涯学習スポーツ課長	鈴 木 将 裕
スポーツ・公民館担当課長	吉 岡 賢
図 書 館 長	松 島 満
指 導 主 事	梶 井 ひとみ
指 導 主 事	櫻 井 欣 也

9 事務局欠席者	指 導 担 当 課 長	西 山 豪 一
----------	-------------	---------

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

委員長（山城清邦君）

皆さん、こんにちは。ただ今から、あきる野市教育委員会 8 月定例会を開催いたします。

本日は、教育委員全員が出席しております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日、傍聴の希望はございません。

事務局は西山指導担当課長が欠席しております。

それでは、議事日程に従いまして会議を進めてまいります。

まず、議事録の署名委員につきましては、宮田委員と丹治委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

それでは、議事に入ります。

日程第 1 議案第 26 号平成 27 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 2 号補正）についてを上程いたします。

提出者は説明をお願いいたします。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

議案第 26 号平成 27 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 2 号補正）についての議案を提出いたします。説明は、教育部長と生涯学習担当部長からいたします。

委員長（山城清邦君）

森田部長。

教育部長（森田 勝君）

それでは、議案第 26 号の説明をさせていただきます。

提案理由につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、平成 27 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 2 号補正）について、委員会の意見を求めるものでございます。

学校教育関係は私から、生涯学習関係につきましては、関谷部長から説明をさせていただきます。

それでは、1 枚おめくりください。まず、歳入でございます。15 都支出金、02 都補助金、08 教育費都補助金の 8,000 円につきましては、指導室における人権尊重教育推進校事業補助金の補正を行うものであります。この補助金につきましては、当初都が補助金を 1 校当たり 35 万 7,000 円としていましたが、都全体で推進校が 1 校減り、1 校当たりの補助金が増額となったため、補正をするものでございます。なお、この事業の対象校は南秋留小学校でございます。

次に、03 委託金、05 教育費委託金の 6 万円につきましては、指導室における日本の伝統・文化の良さ発信力育成事業委託金の補正を行うものであります。この委託金につきましては、6 月補正で計上したものでございますが、AET の英語指導助手などの外国人との交流を図る際の通訳派遣費が追加されたため、増額をするものでございます。なお、この事業の対象校は多西小学校です。

次のページをご覧ください。歳出でございます。10教育費、01教育総務費、03教育指導費の8,000円につきましては、指導室における人権尊重教育推進校事業経費の補正を行うものでございます。この経費の補正理由につきましては、先ほどの歳入で説明をいたしました同事業の補助金と同様でございます。都補助金の増額に伴う追加を行ってございます。また、その下の日本の伝統・文化の良さ発信力育成事業経費の6万円につきましても、先ほどの歳入で説明をしまして、同事業の委託金と同様でございます。通訳派遣費の追加を行うものでございます。

次に、02小学校費、02教育振興費の20万円につきましては、教育総務課における小学校教育振興費の補正を行うものでございます。この経費につきましては、青梅信用金庫から小中学生を対象とした文化、体育、スポーツ振興のための指定寄附があったことから、教育振興備品を購入するため、小学校分として補正をするものでございます。

また、03中学校費、02教育振興費の20万円につきましても、小学校費と同様に青梅信用金庫からの指定寄附により教育振興備品を購入するため、中学校分として補正をするものでございます。

学校教育関係につきましては、以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

委員長（山城清邦君）

関谷部長。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

生涯学習は、歳出のみでございます。10教育費、04社会教育費、05図書館費でございます。この1万5,000円につきましては、図書購入のための指定寄附があった関係で、図書館資料購入費に充てるものでございます。

以上でございます。

委員長（山城清邦君）

説明が終わりました。

何か質問ありましたらどうぞ。

田野倉委員。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

都の指定事業である、人権尊重教育推進校事業の1校当たりの補助金が増えたということでした。この事業の具体的な内容はもう決まっていて、すでに実施されているのか教えてください。

もう一つ、多西小学校の日本の伝統・文化の良さ発信力育成事業委託金の具体的な内容について、予定がわかれば、教えていただきたいと思います。

委員長（山城清邦君）

梶井指導主事。

指導主事（梶井ひとみ君）

まず初めに、人権尊重教育推進校事業ですが、これは2年間の事業でございます。26、27年度の2年間かけて南秋留小学校で人権尊重教育についての研究を行っていただいております。取り組みを今年度の初めにまとめて、そして今年度11月に、2年間の研究の

成果を公開する授業公開と、研究の発表を11月20日に行う予定となっております。主に、各学校の授業の中での人権教育に係る取り組みと、挨拶運動、言葉遣い等を重点的な課題として捉えて、特に子供、高齢者に焦点を当てた人権教育について、研究しているところでございます。

それから、日本の伝統・文化の良さ発信力育成事業につきましては、多西小学校で従来行われております、地域の方との連携を図った歌舞伎等の取り組みを、秋留台高校に都から派遣されておりますALTの方に来ていただいて、その方に紹介しながら交流を図るという事業を計画しているところです。

委員長（山城清邦君）

よろしいですか。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

はい、ありがとうございます。

委員長（山城清邦君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

教育振興費の青梅信用金庫からの20万円の寄附についてですが、自由に備品が買えるのでしょうか。

委員長（山城清邦君）

小林課長。

教育総務課長（小林賢司君）

この件につきましては、毎年青梅信用金庫から小学校20万円、中学校20万円の指定寄附金をいただいております。今回の補正予算が承認されましたら、各学校に希望をとって決めて決定をしていきたいと思っております。ちなみに昨年、26年度に購入した物につきましては、小学校が東秋留小学校で体操用スポンジマット、南秋留小学校で運搬用キャリア、一の谷小学校で体操用スポンジマット、中学校が御堂中学校でピッチングマシン、増戸中学校でバレーボール用のネットになります。大体、体育振興の備品が主な物になります。今年度も、希望をとった上で公平になるよう、調整したいと考えております。

委員（丹治 充君）

補正前の予算が約7,000万円とありますが、これは特に寄附金ではないわけですね。

教育総務課長（小林賢司君）

はい。当初、予算編成をした額になります。それ以外に指定寄附金があったので、補正をして、20万円ずつ上乗せをするものになります。

委員（丹治 充君）

わかりました。ありがとうございました。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

他にご質問はよろしいですか。

《なし》

委員長（山城清邦君）

それでは、質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

議案第26号平成27年度あきる野市教育委員会所管予算（第2号補正）については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

委員長（山城清邦君）

異議なしと認めます。

議案第26号平成27年度あきる野市教育委員会所管予算（第2号補正）については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第2 議案第27号平成27年度あきる野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成26年度分）報告書についてを上程いたします。

提出者は、説明をお願いいたします。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

議案第27号平成27年度あきる野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成26年度分）報告書についての議案を提出いたします。教育部長より説明いたします。

委員長（山城清邦君）

森田部長。

教育部長（森田 勝君）

それでは、議案第27号を説明させていただきます。

提案理由につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づく、あきる野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、あきる野市教育委員会事務点検及び評価実施要項の規定に基づき、平成26年度分の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、別紙のとおり報告書を作成したので委員会の承認を求めるものでございます。

報告書の案の作成に当たりましては、まず各課におきまして個々の施策及び事務事業の取り組み状況についての成果について取りまとめを行いました。この取り組み状況を踏まえて部課長、そして事務局により基本施策についての課題等を検討した上で施策の評価を行ったものでございます。そして、これら进行评估し、今年の7月29日には点検評価の有識者である浦野、三浦両氏によるヒアリングを行い、そこでいただきましたご意見、ご指摘を踏まえて報告書案を作成したものでございます。

評価内容につきましては、教育総務課長から説明をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

委員長（山城清邦君）

小林課長。

教育総務課長（小林賢司君）

それでは、平成26年度分の点検評価について説明をさせていただきます。

この点検評価につきましては、平成26年3月に策定をいたしました、あきる野市教育

基本計画第2次計画に基づく初年度、第1回目の点検評価になります。この第2次計画につきましては、平成26年度から平成32年度までの7年間の計画となっております。第1次計画の方針を引き継ぎつつ教育基本法、国の第2次教育振興計画、東京都教育ビジョン第3次の計画などを踏まえまして、あきる野市の教育目標であります「人が育ち 人が輝く あきる野の教育」を実現するための教育振興計画として策定したものでございます。計画が7年間という長い計画になることから、平成26年度から平成28年度までの3年間の具体的な施策、事業の実施年度を定めた実施計画を策定しております。

今回の点検評価につきましては、平成26年度の個々の事務事業の点検項目に課題欄、方向性を設けまして、各事務事業の点検を行うとともに、今後の方向性についても確認を行っております。

方向性につきましては、昨年度有識者の方からわかりやすい表記が必要であるとのご指摘をいただいたので、計画を変更がⅠ、計画どおりがⅡ、計画の見直しがⅢ、事業の廃止がⅣという4段階の表記といたしました。また、基本施策21全てにおきまして第2次計画における3年間の目標について評価を実施しております。

まず、点検でございますが、教育基本計画第2次計画における100の事務事業を対象として実施をし、第2次計画における初年度、平成26年度の実施計画について、実施できたか、できなかったかを中心とした取り組み状況の点検を行い、その状況に応じて5段階の評価を実施いたしました。また、取り組み状況を踏まえまして、課題を抽出し、今後の方向性について記載をしております。

21の基本施策の評価につきましては、各事務事業の点検結果を踏まえ、第2次計画における3年間の目標の進捗状況、課題の検討、抽出を行いまして、今後の方向性を明らかにしております。

今回の点検評価につきましては、有識者の方から2点ご指摘をいただきました。まず、1点目は、取り組みへの方向性の基準ですが、Ⅰを事業の計画を前倒しまたは拡充して実施、Ⅱを事業を計画どおり実施、Ⅲを事業の計画を繰り延べまたは縮小して実施、Ⅳを事業を廃止とした方がよりわかりやすいのではないかとのご指摘をいただいております。

2点目は、基本施策の評価についてでございます。今回は、基本施策の3年間の目標について評価しましたので、評価が3年間の初年度の評価、または3年間の目標ということで評価となり、まちまちの評価が見受けられたということですので、基本施策の評価につきましては、3年間が終了した時点での評価とすべきではないかという指摘をいただいております。今回は、修正をしておりません。来年度以降につきましては、このご指摘をいただいた件につきましては、さらに検討を重ねて、わかりやすいものにしていきたいと思っております。今考えているのは、ご指摘をいただいた3年間の目標については、来年は評価をしないで、3年終わった時点で評価をする方向で行こうかなと思っております。

最後になりますが、この報告書につきましては、本日の定例会でご承認をいただいた後に議会に提出して、ホームページに掲載する予定となっております。

以上でございます。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

100項目にわたっての点検、大変だったかと思います。評価内容や事業内容についての詳細な質問でもいいでしょうか。

教育総務課長（小林賢司君）

結構です。

委員長（山城清邦君）

それでは、ご質問ありましたらどうぞ。

田野倉委員。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

本当に多岐にわたる事業をやっていただき、課題がある中、ほぼ計画どおりに、評価も高く、非常に成果を上げていることに感謝したいと思います。

幾つか意見及び質問があるので、述べさせていただきます。まず、基本施策1のいじめ不登校ゼロへの挑戦というところで、評価内容、課題、方向性にも書いてありますが、各学校で学校いじめ防止基本方針を策定し、組織的にいじめ防止に取り組んでいるのは非常に嬉しいことだと思います。また、月1回のいじめについて考える日やいじめをなくそう子ども会議などの実施も2年目、3年目となり定例化してきています。生徒や児童みずからが主体的にいじめ防止について、何ができるかを考える機会が非常に多くあるのも未然防止に力を発揮していると思われま。ここに書いてあるように、いじめの認知件数が平成25年度の79件から平成26年度は19件と大幅減しているのは非常に喜ばしいことだと思います。また、平成27年3月には、あきる野市いじめ防止対策推進条例が制定されて、学校、教育委員会だけでなく、市民も含めたあきる野市全体で当事者意識を持っていじめをなくしていこうという内容で制定されました。これを今後いかに市民に浸透させられるかということが大きな鍵になると思います。拝見しますと、今年度市民啓発用のリーフレットを作成し、配付するという計画とのことでした。市制20周年を迎え、市としても子どもが主役のあきる野市ということで、子供に焦点を当ててあきる野市を活性化していこうということが市民の中にも浸透しつつあります。先日の地域子ども育成リーダーの養成講座にも、非常に多くの方の応募があったとのことでした。そういった方たちにもこのあきる野市のいじめ防止対策推進条例をアピールして、草の根から、市民全員があきる野市ではいじめ防止に取り組んでいるんだということがわかる形で取り組んでいただけるとありがたいかと思。います。

不登校についても、90件から63件と減少しているのも非常に嬉しく思います。ただ、不登校については、子供自身の問題だけでなく、家庭の問題も大きい気がします。どの学校でも、担任任せにせず、組織的に、関係機関とさらに連携強化し、ますます機動力を発揮してもらって、活用がスムーズに行われる体制をぜひ維持してもらいたいと思います。

幾つか数値について質問があります。11ページ、いじめの認知件数が平成26年度は19件となっていますが、12ページ2番、学校における教育相談体制の充実では、14件となっているので、この数値が違うのはどういうことなのかを教えてくださいたいと思います。

もう一つ、せせらぎ教室に在室及び体験した児童生徒について、11ページでは32名と書いてありますが、13ページでは23名になっています。人数の違いにどういう理由



があるのか、わかれば教えていただきたいと思います。

続けて質問してよろしいでしょうか。

教育総務課長（小林賢司君）

今の1件、訂正させていただきたいところがございます。

委員長（山城清邦君）

小林課長。

教育総務課長（小林賢司君）

最初のご質問について、11ページの19件が誤りで、12ページの14件が正しいので訂正いたします。

委員長（山城清邦君）

11ページの評価内容、課題、方向性についての上から10行目、「平成26年度のいじめの認知件数は19」は「14」が正しいということですね。

教育総務課長（小林賢司君）

はい。申し訳ありません。

委員長（山城清邦君）

ほかに質問は何項目ぐらいありますか。

委員長職務代理人（田野倉美保君）

あと5問です。

委員長（山城清邦君）

では、まとめてお願いいたします。

委員長職務代理人（田野倉美保君）

はい。次に、18ページの国際社会で活躍できる能力・態度を育てる教育の推進のところで、マールボロウ関係になります。あきる野市の生徒にとっては、外国人と接するとか、自分とは違った文化や環境で育ってきている人と触れ合う機会というのは都内に住んでいる人に比べて本当に少ないと思います。海外、国際交流に目を向ける、英語を学ぶモチベーションを高めるためには、非常に有意義な事業になっていると思います。26年度も台風などの影響でイベントが中止になるなど、アクシデントがあったものの、非常に実りの多いすばらしい事業をしていただいたと思います。今回は、26年度の評価、点検になりますが、27年度は、ご承知のとおり予防接種等の影響で派遣事業が中止になり、受け入れ事業のみとなってしまいました。受け入れ事業のみになってしまったことは本当に残念なことで、全ての中学校にマールボロウの生徒が行かないというのは非常にもったいないことだと思います。おそらく各校長先生、教育委員会のほうでもできる限り多くの方に機会を提供したいという気持ちはあったと思います。ですが、なかなか保護者、生徒までは浸透していない気がします。確かに、自分の家庭に外国の生徒を受け入れることは大変なことだとは思いますが。大変なことでも受け入れをした家族の方は、事後報告会の際に、皆さんいい経験をしたという、プラスの経験をお話くださっています。受け入れ家庭を募集する際のチラシに、どんなにいい体験をしたかという保護者の感想などをもう少し加えてみてはと思いました。決定権は家庭にあるかと思うので、受け入れることによってどんなに子供が変わるのか、どんなに家庭のほうでもプラスの影響が出るのかということのアピ

ールできる内容のものを配付して、こぞってうちにぜひ来てほしいという家庭が増えていけばと思います。

また、前年度も申し上げたと思いますが、年に1回の受け入れ期間中だけでなく、できれば通年で国際交流を図れる体制が整えられれば、今回かかわりのない生徒にもこの事業の利点が還元できると思います。せっかく国際姉妹都市交流ということでマールボロウとやりとりをしているので、もっと一般の生徒にも、国際姉妹都市交流があるということプラスになるような方法を考えていただきたいなと思います。もちろんそれは生涯学習ということではなく、各学校で国際交流部をつくるとか、そういったことでもいいとは思いますが。この機会をもっと活用する方法を皆で知恵を絞ってやっていっていただきたいなと思います。今はスカイプなど、ネットを使ってコミュニケーションをとる方法も発達してきていますので、そういったものを授業の中に取り入れたりするともっと英語を学ぶモチベーションが上がってくるかと思います。

次に、24ページ、学力向上対策の強化についてです。各学校、26年度から補充の時間を朝やお昼休みに10分、15分と時間を設けて基礎基本に重点を置いて学力の定着を図られています。先生方の負担になっているのかなとも思いますが、頑張ってやっていただいて、26年度に関しては東京都との差が縮まってきているのは非常に嬉しく思います。先生方はお忙しい中、プリントを用意したり、採点をしたり、プリントができなかった子に対しては個別の補習をしたり、非常に頑張っているらっしゃっていると思います。本当に忙しく、時間がない中お願いしているので、事務作業の効率を図って、授業の準備、授業力の向上にける時間を確保することが授業力アップのためには必要なことだと思います。また、27年度は学力ステップアップ推進地域指定事業で外部指導員の配置が可能になったということで、積極的に夏季講習や放課後の補習に取り組んでいらっしゃいます。この成果が来年、再来年と着実に出てくることを期待しています。

次に、30ページの特別支援教育の推進についてです。ユニバーサルデザインを意識した教室環境の整備は、着々と進んでいると思います。学校訪問をする際も、本当に昨年度よりも今年度と、年々ユニバーサルの視点を持った教室環境の整備や、授業内容にもそういった視点を取り入れる取り組みが、非常に順調に行われていると思います。この取組が全ての教室で行われるよう目指していただきたいと思います。

特別支援教育推進計画が平成27年3月に策定されたということで、制度としては非常に立派なものが完璧に整備されていると思います。今後は、この計画に基づいて、絵に描いた餅にならないように、記載されている内容が確実に実践されることを願っています。

質問が2点あります。31ページ、25番の巡回指導による学校等の支援の充実のところ、特別支援学級への専門医の派遣が年1回とありました。予算の関係もあって、回数を増やすのは難しいかとは思いますが、年1回ですと余り効果が感じられないような気がします。せめて年2回程度に増やせばいいなと思います。

2点目は、32ページ、30番、特別支援学級による指導の充実というところです。指導主事による全校訪問を実施し、特別支援学級の教育課程の見直し、年間指導計画の作成、行事の精選など指導の充実を図ったというところです。行事の精選ということで、継続するものと、見直すものがおそらく出てくるかと思います。26年度に合同運動会に参加さ

せていただきました。その際に、特別支援学級の方は、ほかの学校の方と触れ合ったり、自分たちが主体となって行事をするということがすごく少ないのかなと思いました。とても素晴らしいなと思ったのは、特別支援学級の生徒たちが前に出て自分たちで司会をしていました。自分たちが模範演技をしていて、自分たちにも役割があるんだ。自分たちはこんなにできるんだと、成長を実感できる貴重な体験の場になっていると思います。どういった事業を見直していくのか私には詳しくわかりませんが、そういった機会はあるだけ残していただきたいなと思います。

最後に、58ページ、スポーツの推進についてです。あきる野市スポーツ推進計画が策定され、スポーツという競技だけでなく、世代ごとのレベルやニーズに合ったさまざまなスポーツ活動の機会を提供したり、競技ではなく健康づくりや介護予防のためにスポーツを推進していこうというのは、これからの高齢化社会に対して非常に素晴らしい考え方だと思います。こちらにも記載がありますが、あきる野市は健康寿命が東京都で1番だというのを誇りに、ぜひ今後も継続できるよう、元気で長生きを目標に頑張りたいなと思います。特に、60ページの77番、市の特性を生かしたスポーツ推進です。あきる野市は、本当に自然が豊かで、住んでいる方は当たり前だと思っていらっしゃる方も多いと思いますが、都内ですとウォーキングをしたくても歩く場所がないと。排気ガスがいっぱいのところを歩くようになってしまうのに比べて、あきる野市は市内のどこを歩いても本当に緑が豊かできれいな空気を吸いながら歩くことができるので、ウォーキングやハイキングはあきる野市に合ったスポーツだと思います。ぜひこれを中心にしたスポーツの推進をますます考えていただけるとありがたいなと思いました。

済みません。長くなりましたが、以上です。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

ほかの委員さんからご意見、ご質問ございますか。事務局からは、後ほどまとめてお答えいただくことでよろしいですか。

教育総務課長（小林賢司君）

できましたら、質問ごとに回答するのもよろしいでしょうか。

委員長（山城清邦君）

では、田野倉委員の質問に対するお答えをお願いいたします。

肝付部長。

指導担当部長（肝付俊朗君）

まず、ご質問いただいたいじめ不登校ゼロへの挑戦ですが、数字の訂正があり、大変失礼いたしました。市民と一緒に、市民からもご理解、ご協力をいただく中で子供たちを全市を挙げて見守っていくという条例をつくりました。そういったものについて、市民の方々に広く周知をすることの大切さということでご質問いただいたかと思います。お話にありましたように、3月にリーフレットを作成しまして、4月当初から地域には供覧という形で回覧もさせていただいております。また、自治会、町内会長の会合で配付する中で、教育長からも説明をしていただいたところがございます。もちろんそれをもって広く市民に徹底しているとは言えませんが、さらに充実していくことにつきましては、7

月23日に今年初めて、いじめ問題対策連絡協議会が開催されました。これは市を挙げていじめをなくしていこうという取り組みの大もとの組織になります。年明け2月、3月に2回目を開催する予定ではございますが、その前に事務連絡会なども開く予定です。いずれにしても、そういった組織的な取り組みを通して、今委員からお話にありました、どのように市民に一層の啓発を図っていくかということについて、そういったところを生かしながらかまた考えていかななくてはと思います。

25年度から26年度に大幅にいじめの件数が減ったということにつきましては、昨年1年間かけて、いじめ防止対策推進条例の策定に向けていろいろ取り組んでいました。その中で、学校にもそういった条例を策定するので、本当にいじめ不登校ゼロへの挑戦、いじめをなくしていくことについて改めて本腰を入れて取り組んでいただきたいということを校長会、副校長会、そして生活指導主任会等、いろいろな機会に学校に提示しました。そういったことで、学校の意識も高まったのは事実だと思います。子供たちから何かしらのサインがあれば、あるいは子供たちにトラブルがあれば早目に取り組んだこと、そしてそのことが本当にいじめだったかどうかについてきちんと確認をしながら、学校を挙げていじめを何とかなくしていこうという取り組みがなされた成果ではないかなと思っております。そういったこともありまして、平成27年度、今年度はいじめと報告をいただいている件数は2件になっています。この減少傾向は一層拍車がかかっていると思います。ただ、いじめの件数が減っているということが、それでいいというわけではないと思っています。潜在化している可能性もあるわけですし、いじめというものが本当に見えているのか、見て見ぬふりということがないように、いじめの早期発見については、一層アンテナを上げながら意識を高く持っていかなくてはいけないなと考えているところでございます。

それから、不登校に関しても減少傾向ですが、これもいろいろな関係機関、特にせせらぎ教室、教育相談所の相談員、スクールカウンセラーという専門機関あるいは専門家を使いながら、子供たちの悩みを適切につかんで対応しているおかげだと思います。ただ、まだまだ不登校で学校に行けない子たちもいますので、そういったことについても、粘り強く学校と連携を図りながら一人でも多くの子供たちが再び学校に通えるように取り組んでまいりたいと思います。こちらがいじめに関してです。

それから、学力向上対策のお話をいただいたかと思います。特に、今年度は補充の時間に、今委員からお話ありましたようにプリントなどを使った個別学習や補習の取り組みを充実しています。学力向上対策についても、校長会などで子供たちの生活がだんだんと落ちついて、意欲的な学校生活に取り組んでいる子たちが多くなっている今、学力を何とか高めていきたいというお話は、昨年からさせていただいています。各学校の取り組みがいろいろな形となって成果をあらわしているのではないのかと思います。ある学校の取り組みが、ほかの学校にもいい形で波及していったり、あるいはその学校をモデルにする中で、子供たちの学力を高めていこうという取り組みがいろいろな学校で行われているのが成果につながっているのではないのかと思います。一方で、教師の授業力を向上させるということは子供たちの学力を高める上で一番の根幹になる部分であります。指導室としては、研修制度も適切に生かしながらか、教師の授業力向上に向けても取り組んでまいりたいと考えております。そういう意味では、事務作業に時間がかかって授業の準備ができないとい

うことは、起こってはいけないことです。授業の準備をするのは、いい授業をするためには当たり前のことです。教員の負担を減らすために外部の方がいるわけではありませんが、事務作業の負担が多くなって大変な際には、教員補助員などを上手に活用して、多くの大人がかかわりを持って子供たちの学力向上に取り組んでいただきたいと思います。

それから、特別支援教育の推進についてご質問いただきました。ユニバーサルデザインの教室環境が大分進んでいるというご指摘、ありがとうございます。いろいろな学校でそういった意識を持って取り組んでいます。特に校長の年度当初の経営方針、あるいは自己申告の際にも、特別支援教育の充実、その中の一つに教育環境を整えて一人一人を大切にすることを進めているということは力強くうたわれております。ぜひこういったものが広く教員一人一人に徹底されるよう今後も進めていきたいと思っております。新規採用、あるいは外部から異動されてきた先生方は、なかなかそういった意識になじめない方もいらっしゃいます。あきる野市の教育の特色を十分にいろいろな機会にご理解いただきながら、どの先生についても特別支援教育、そしてユニバーサルデザインに基づいた教育環境が整備されていくように指導室としても今後指導していきたいと考えています。

それから、行事の精選についてです。指導主事が学校を訪問して特別支援教育に携わっている子たちに学習の機会をきちんと保障するという一方で、授業時間を確保するためにも、行事をきちんと精選して子供たちの学びにとって有効な教育活動をしていくため取り組んでいるものでございます。

委員長（山城清邦君）

梶井指導主事。

指導主事（梶井ひとみ君）

それでは、行事の精選というところで、先ほど部長からも話がありましたとおり、学習をしっかりとしていくということで、特に国語、算数、数学等については学年ではなく、発達に応じたグループ編成をして少人数で指導するよう指導しました。また、行事につきましても全て必要なものではありませんが、中身をしっかりと見直すよう、例えば遠足ですと、低学年では学年でも、学級でも行くなど重複しますので、場所の見直しをしていただきました。また、小中一貫という視点で見ていただいて、行事のあり方を小学校から中学校につながるように見直しを図るよう指導させていただきました。

以上です。

委員長（山城清邦君）

あと、専門医の派遣を増やせないかというご質問もありましたが。

指導主事（梶井ひとみ君）

専門医につきましては、上代継診療所から来ていただいております。予算もございまして、今のところ、全ての特別支援学級に年1回行っております。

委員長（山城清邦君）

よろしいですか。

委員長職務代理人（田野倉美保君）

はい。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

それでは、どなたか質問ありましたら、どうぞ。

委員（丹治 充君）

よろしいですか。

委員長（山城清邦君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

質問が重なるところもありますので、違う視点から質問してみたいと思います。

いじめ不登校ゼロへの挑戦で、いじめの認知件数が79件から14件へ減少したと。また、不登校の生徒についても、27件と減少に転じている結果を拝見して、学校の取り組み、それから教育委員会事務局の一体となった取り組みの成果だろうと思います。

例えば、その年度によって生徒数の増減も当然あるかと思いますが。ただ単に件数が減ったという視点だけではなく、出現率という視点も必要ではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

また、せせらぎ教室に通室している児童生徒の扱いは、どのようになっているのでしょうか。

それから、もう一点。29ページ、学校保健の充実のところ、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度と全国市長会の学校災害賠償補償保険の記載がありますが、2つの違いはあるのかどうか、その2点についてお願いしたいと思います。

以上です。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

肝付部長。

指導担当部長（肝付俊朗君）

まず、出現率ということでお話いただきました。おっしゃるように数が減るだけではないので、いじめ不登校ゼロへの挑戦ということで、それぞれの数がゼロに近づいてきたということで総数として挙げさせていただいております。出現率につきましては、大変申し訳ございません。具体的な数字をお示しすることが今できませんが、出現率ももちろん減っております。全体の子供たちの数を総数として、多少の増減はありますが、基本的にあきる野市の子供の数に大きな減少はありませんので、そういう意味では全体の総数の中で子供の不登校あるいはいじめの数が減っていること、特に不登校についての数が減っていることについては、出現率自体も減少していることになります。

それから、せせらぎ教室の子たちの扱いということでしたが。

委員（丹治 充君）

通室している子たちについて、不登校扱いになっているのかいないのか。その辺をお聞きしたいです。

指導担当部長（肝付俊朗君）

せせらぎ教室に通室する子たちにつきましては、市の適応指導教室ですので、不登校扱いにはしていません。

委員長（山城清邦君）

次に、保険の内容ですね。

小林課長。

教育総務課長（小林賢司君）

まず、日本スポーツ振興センターにつきましては、子供たちの学校の管理下における事故等の保険になります。けがをした場合には、その保険から治療費が出ることがあります。全国市長会は賠償補償保険になります。例えばけがをして、完全に治ったけれども、後遺症が出てしまったという場合には、センターから給付があります。そのほか、例えば指が曲がらなくなってしまった場合など、規則で定められているものには、全国市長会の保険からも賠償保険をお出しするというようになります。

委員長（山城清邦君）

上積み補償になるということですね。

教育総務課長（小林賢司君）

はい。

委員長（山城清邦君）

関連してですが、29ページの23番の取り組み状況の最後のところに「加入した」とありますが、これは平成26年度に初めて加入したということでしょうか。

教育総務課長（小林賢司君）

いえ、以前から加入しています。

「加入している」の方がいいですね。そのように訂正します。

委員長（山城清邦君）

そうですね。

丹治委員、よろしいですか。

委員（丹治 充君）

もう一点お願いします。いじめ不登校ゼロへの挑戦で、いじめの件が14件ということでした。14件ですと、1件もいじめがない学校もあり、ほとんどいじめが見られないということだと思えます。数字上いじめのない学校への指導については、どのような形で行われているのでしょうか。

指導担当部長（肝付俊朗君）

いじめがない学校については、子供にいろいろなアンケート調査をする中で、いじめの報告がこちらには上がってこなかったということです。学校では、日常生活の中でいろいろなトラブルや、子供たち同士の間関係の指導上の取り組みは学校ごとにあるかとは思いますが、ただ、こちらへの報告で、数字としていじめがなかったと理解しておりますので、なかったことに対しての指導は特にはしていません。

委員（丹治 充君）

14件というと、非常に少ないですね。

指導担当部長（肝付俊朗君）

はい。

委員（丹治 充君）

これは本当に立派な成績ですよね。日本全国探しても、これだけの数字はなかなかないのではないのでしょうか。あきる野市としては、一生懸命に取り組んでいる結果ですが、いじめがないから学校に対する指導をしないのではなく、恐らくいろいろな形で指導が入っているとは思いますが。その辺、具体的にどういう指導をされているのかをお聞きしたいと思いました。

指導担当部長（肝付俊朗君）

常日頃から、いじめについて早期発見、早期対応と言っております。いじめがないような取り組みをぜひお願いしたいと。学校としていじめにはならなかった、あるいはいじめが見られなかったというのは、この取り組みの成果だと思えます。そういった意味では、引き続き子供たちのいじめが起らないよう日頃の子供たちの見取りと、学級経営あるいは学年経営について、子供たちを適切に指導していただきたい、あるいは見守っていただきたいという指導はいろいろなところで続けているところでございます。

委員長（山城清邦君）

丹治委員のご意見の中には、学校によって認識に差があるのではないかとということがあろうかと思えます。学校の体制、先生の人数も違うかと思えます。どのように認識をして、調査をして、先生方にどのように話をされたかなど、ささいなことでも把握できるように各学校で指導しているのか、学校に対する指導をどうされているのかという意味も入っているかと思えます。

指導担当部長（肝付俊朗君）

先ほど申しましたように、不登校ゼロへの挑戦ということでいじめの数がゼロになったからといって、それでめでたしと話が終わるものではないと思えます。潜在化していたり、見て見ぬふりをしていたり、あるいは見えていなかったりということは、かえって大きな問題だと思えます。子供たちが生活する以上、残念ながらいじめというものはどの学校にもどの集団にも、大いにあり得るものです。常日頃から、そういった目で子供たちを見ておかなくてはいけないのは、どの学校においても同じだと思えます。なかったからいいよというわけではなく、発生させないための取り組みをきちんとしていただくことと、そして何よりもアンテナを上げて欲しいというお話をしました。子供たちにそういった兆候がないかどうかしっかりと様子を見取っていただきたいということは常日頃から申し上げているところでございます。

委員長（山城清邦君）

機会ある度に、学校に対して問題提起をされているということですね。

指導担当部長（肝付俊朗君）

はい。

教育長（宮林 徹君）

いいですか。

委員長（山城清邦君）

教育長。

教育長（宮林 徹君）

いじめの認知件数として1年間で14件と報告があったと。



指導担当部長（肝付俊朗君）

はい。

教育長（宮林 徹君）

14件というのは、学校は16校あるから、1校に1件あったとしたら、2校はいじめがない学校があるわけです。でも、そんなことあり得ないです。1校に4件あれば、もっといじめのない学校数は増えるわけですよね。この報告書を見て、申し訳ないけど本当にそうなのかなと思いました。見つかっていないだけなんじゃないかって。数字が減ることは結構なことですが、一生懸命にゼロにする必要は全くないんです。目標としてゼロにしようと言っているのもあって、無理してゼロにしなくてもいいわけです。いじめがなくなるということはないんです。私は、いじめは人間の本能だからといつも言っています。本能で動く人間がいる限りは、いじめはあるんです。ただ、それが命を落とすような問題であるのかどうかです。先生方の認識は人によって多少違うかもしれないけど、いじめられましたって訴えてきたら、それはいじめです。先生が何言おうと、生徒がいじめられましたって言っていたのなら、それはいじめですよ。そういうことをしっかりと見ていくことによって、確かな数が上がってくると思います。14件になって、減ってよかったねとは私たちは思わないし、見つかっていないだけじゃないのなんて私はいつも言っています。そのぐらいの思いで指導していかないと。そんなに甘くないからね。丹治委員が心配していることは、十分承知しています。ゼロで喜んでいるんじゃない、努力の結果は認めるけれども、見つかっていないものもあるよねという気持ちです。無理に見つけろとは言わないけど、でもそのぐらいの気持ちがないと、本当にゼロにはならないですよ。

指導担当部長（肝付俊朗君）

よろしいでしょうか。

委員長（山城清邦君）

肝付部長。

指導担当部長（肝付俊朗君）

学校から、先ほど申し上げたように子供たちのさまざまなトラブルについても上がってきます。けんかした、あるいは子供たち同士でこないさかいがあったという報告です。そのことについて、いじめかどうか確認をしています。いじめられましたということになれば、いじめとしてカウントしますし、けんかなんですということであれば、そのトラブルはいじめとしてはカウントしません。常にいろいろなトラブルがありますし、集団生活なわけです。成長過程、人間形成の中でいろいろな要因もありますが、注意深く見ていただいて、それが上がってきます。それをいじめとしてカウントするかどうかについて、よく見ています。それだけ、先生方がそのトラブルに真剣に対応しているということなんです。昔は、いじめがあってもほとんど何も対処しないというトラブルがありました。いじめがあったということで、学校としても対処いただいていますし、どのように対処しているか教育委員会でも一つ一つの事例に丁寧にかかわっています。分析した結果、数字的にこのように減ってきていると言えると思います。

委員長（山城清邦君）

学校に対する調査の項目も以前に比べるとより詳細な、掘り下げるような内容になって

いるんですか。

指導担当部長（肝付俊朗君）

はい。指導主事の方でやりとりをしています。

委員長（山城清邦君）

わかりました。

せせらぎ教室の数字については何かわかりましたでしょうか。

指導主事（梶井ひとみ君）

23件だと思いますが、まだ未確定です。

教育長（宮林 徹君）

要するに、体験等含めて在室というかどうかでしょう。

委員長（山城清邦君）

カウントの仕方なんですね。

教育長（宮林 徹君）

体験を含めると32人、そうじゃなく、正式に入級手続をとったのが23人ということだと思います。それで数字が違うんだと思います。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

13ページに、在室者に括弧書きで体験・相談含めて23人となっていたので、どういふことなのかなと思って質問しました。

委員長（山城清邦君）

今日回答いただくのは難しいですかね。

指導担当部長（肝付俊朗君）

済みません。こちら再度確認をさせていただきます。

委員長（山城清邦君）

議会に提出するまでには、数字を固めていただけたらと思います。

指導担当部長（肝付俊朗君）

はい。大変失礼いたしました。

委員長（山城清邦君）

丹治委員、よろしいですか。

委員（丹治 充君）

結構です。

委員長（山城清邦君）

宮田委員、何かありましたらどうぞ。

委員（宮田正彦君）

細かい点ですが、わからないところがあるのでお伺いします。

13ページの4番になります。課題欄に指導主事とせせらぎ教室と学校の日程が調整できずとあります。連絡会について、出席者としてどのような方が出られているのかをお聞きしたいのが1つ。

それから次に、22ページの14番、学校図書館の充実に関して、学校訪問の際に図書室を見る機会があります。訪問時には、概要的なものしかわかりませんが、図書の充実の

差が大きいように感じます。特に中学校でより大きいように感じます。その辺、取り組み状況として学校の担当教員と図書館補助員をビブリオバトルの講演や市内学校図書館の見学を通して資質向上を図っているとあります。ほかにも何か研修していることがあるのかお聞きしたいと思います。学校図書館の補助員の資質によるものなのか、有効に活用されている学校図書館もあれば、あまり活用されていない学校図書館もあるのではないかと、う点がお聞きしたいと思います。

それから、これは用語についてですが、37ページ、37番の取り組み状況の中に「また、小1問題に対応するため」とあります。この「小1問題」というのは、どういう問題なのかお聞きしたいです。

それから、43ページ、45番のスクールバスの運行に関して、課題として児童数が減少傾向にあるため、スクールバスの運行について検討する必要があるというお話でした。減少がどの程度なのか、どういった方向性で考えているのかお聞きしたいと思います。

次に、55ページの66番、図書館について、課題としてシステムの設定や利用者の操作ミスなど、貸し出し手続が適正にできない事例が認められとありました。理由としては、利用者側のミスなのか、図書館の職員側の勉強不足なのか、お聞きしたいと思います。

それから、これはうれしかった話です。66ページの87番、郷土館の話で、五日市憲法についてです。先日佐倉市の歴史民俗博物館の常設展を見てきましたら、そこにも五日市憲法の名称が出ていました。広範囲に五日市憲法を取り上げられているので、地域にいる人はもとより、反響が大きいだろうなと思いましたので、お知らせしておきます。

それから、68ページの90番、取り組み状況で、「増戸小学校、五日市小学校及び五日市中学校のトイレについては、増戸少年野球クラブと五日市少年野球クラブにそれぞれ清掃を委託している」とありました。この委託は、有償なのか、ボランティアなのかという点をお聞きしたいと思います。

あと、もう一つ。71ページの94番、放課後子どもプランの推進がC評価になっていました。課題として「迅速かつ的確な情報連絡体制の整備が必要となる」と書いてありましたが、実際に何か支障があったということなのかをお聞きしたいと思います。

以上です。よろしく願いいたします。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

それでは、公民館からお願いします。

吉岡課長。

スポーツ・公民館担当課長（吉岡 賢君）

今、宮田委員からご質問ありました68ページの90番、学校開放・施設整備事業の推進についてです。増戸小学校、五日市小学校、五日市中学校のトイレの清掃に関しては、有償の委託になります。

委員（宮田正彦君）

わかりました。

委員長（山城清邦君）

生涯学習スポーツ課長。

生涯学習スポーツ課長（鈴木将裕君）

放課後子どもプランの推進の中で、保護者への情報提供につきましては、雨天の場合など、当日に中止をする場合がございます。学校によっては100名を超える子供の参加があり、中止の際には電話連絡をするんですが、スタッフの人数もあり連絡が追いつかない状況があります。今市では、安心メールなど一斉にデータで配信してお知らせするシステムを導入していますので、同じようなシステムが今後必要ではないかということで課題にさせていただきました。

委員（宮田正彦君）

わかりました。

委員長（山城清邦君）

肝付部長。

指導担当部長（肝付俊朗君）

適応指導教室の連携体制の充実ですが、教育委員会側からは指導主事、学校側からは在籍校の学級担任においでいただき、その子の様子等について共通理解を図っているということでございます。

委員（宮田正彦君）

わかりました。

委員長（山城清邦君）

小1問題についてはいかがですか。

指導担当部長（肝付俊朗君）

小1問題というのは、幼稚園、保育園から小学校に入学し、小学校の中になじめない、上手に学校教育の中に入れられないような子たちに対するものをいいます。

教育長（宮林 徹君）

中1にも同じことがあるよね。

指導担当部長（肝付俊朗君）

はい。

委員長（山城清邦君）

松島館長。

図書館長（松島 満君）

55ページ、66番の利用者の操作ミスの関係です。こちらは、27年2月に新しいシステムを入れた中で、利用者の方みずからが貸し出し手続きをする自動貸出機を導入しました。こちらのシステム設定が、私どもがお願いした設定と若干違ったところがございます。その関係で、利用者にアナウンスをしているんですが、アナウンスに従った操作をしていただけないということがございました。両方の要因で、貸し出し手続きができない事例があったということで表記をさせていただいております。

委員（宮田正彦君）

自動貸出機での手続きの際、わからないようだったら職員の方が、付き添って説明してくださるんですよね。

図書館長（松島 満君）

もちろんさせていただいております。

委員（宮田正彦君）

わかりました。

委員長（山城清邦君）

小林課長。

教育総務課長（小林賢司君）

43ページ、スクールバスの件につきましては、小宮地区の児童が対象になります。26年は19人の児童がいて、16人が利用していました。3人については、家族の車で送迎ということです。27年は15人中12人に減り、現在は一桁になっている状況です。人数が余りに少ない場合には、小宮地区の小学校の保護者と教育委員会で調整をして、今後どうしたらいいかを検討していきたいと思います。今すぐに廃止というのではなく、今後人数が減ってきた場合にどうしましょうかという投げかけをしていきたいなということです。ある程度のめどとしては、閉校して5年など、区切りのときに話をさせていただこうかなと考えております。

委員（宮田正彦君）

わかりました。

委員長（山城清邦君）

あとは図書館補助員の方々のお話ですね。

梶井指導主事。

指導主事（梶井ひとみ君）

22ページの14番にも書かせていただきましたが、指導室と、図書館担当の方と連携をして、学校図書館活用推進委員会を年3回行っております。その中の研修的な内容について、そのときの課題について大きな研修会を1つと、それから市内の学校図書館の紹介ということで、1回は学校に伺って図書館を見せていただいて、取り組み等を伺う機会にしております。今年も予定しております、充実させていきたいと考えております。

委員（宮田正彦君）

わかりました。

委員長（山城清邦君）

よろしいですか。

委員（宮田正彦君）

はい。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

委員長（山城清邦君）

松島館長。

図書館長（松島 満君）

今の学校図書館の充実の関係ですが、図書館の方でも連携をさせていただいております、情報提供をさせていただいております。図書館では、市民との協働事業としてボランティアの方に活躍していただく、読み聞かせや本の修理、装備などを行っております。そ

の際に、図書館補助員の方にも来ていただいて、実際の技術を向上していただくという取り組みをさせていただいております。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

それでは、私から幾つか質問をさせていただきたいと思います。

まず、冒頭で申し上げましたように、本当に微に入り細にわたった広範囲な事業を日常的によくこなされているなど改めて敬意を表させていただきます。25年度から26年度に、事業数が約150だったのが100と大幅に減り、よかったなど正直思っております。捉えやすくなりましたし、数を減らしたことによって漏れがあるとは思えませんので、評価対象が減ったということは、わかりやすさもですが事業をする上でもよかったのではないかなという気がしております。

全体的な感想を申し上げさせていただきます。この点検評価報告書は、最終的には一般の市民の方がご覧になると思います。そうした場合に、毎年読みやすい内容になっていると思います。それでも行政的な用語がそのまま掲載されているように感じます。図書館関係が多いんですが、ビブリオバトルやブックスタート、デジタルアーカイブサーバー、デジタルアーカイブコンテンツ、レファレンス講座、レファレンスシート、コンテンツ、アウトリーチといった片仮名語が随分ちりばめられています。大概の語句に関しては、その語句のすぐ後ろに解説が付されておりますが、教育基本計画や、今日報告していただく学びプランは、語句の説明は最終ページに五十音順に並んでいます。それも一つの方法ではないのかなという気がいたします。市民の方は教育行政に詳しい方ばかりではないので、誰が読んでも理解できるような工夫を図っていただきたいなというのが感想です。

それから、有識者に評価をしていただいておりますが、この評価は、点検評価報告書を渡して読んでいただいて感想をいただくのか、市役所に来ていただいて、一つ一つの項目について担当課の方が質問に対して答えるのか、その辺を教えていただければと思います。

それから、この点検評価はいわゆる自己点検の範疇に入ると思います。有識者という第三者による評価ならそれはそれでいいかと思えますし、もう一つは今世間ではクロスチェックが結構話題となっています。全項目についてクロスチェックするのは無理な話だと思いますが、大きな項目について教育委員会の内部でクロスチェックをするという方法も将来的には考えられるのではないかなという気がしております。この報告書を拝見して、本当はAにしたいけれども、とりあえずBにしておこうという遠慮がちな自己規制が働くこともあるのではないかなという気がしております。

それと、3年間の目標については3年後にまとめて記載ということですが、やはり進行管理としては単年度ごとにやっていったほうがいいと思えました。例えば、3年後に評価が出た場合に、その原因がどこにあったのか過去を振り返るとするのは結構大変じゃないかなという気がします。私としては、大変でも年度ごとに進行管理していったほうがよいのではないかなという気がしております。

学校図書館で図書標準を満たしていないところについて、臨時的予算措置がとられることになった点はよかったなど思っております。ある学校図書館の図書数が文科省の基準に合っていないことをPTAや地域の方、市民が知ったとしたら、外聞の悪い話ではないか

などと思います。

それと同じような性格もあると思いますが、建物の老朽化、非構造部材の点検、対策についてです。私が委員になった最初からですが、学校の窓ガラスの飛散防止フィルムがどうなっているのか、気になって仕方がないんです。構造的に耐震措置はされましたが、飛散防止フィルムが張ってあっても、約10年で劣化してしまうので張りかえないと効果がないと言われていました。建物は無事だったけれど、ガラスが割れて生徒がけをしてはいけませんので、その点どのように考えておられるのでしょうか。

あと、73ページ、【図書館】の「保育園における読書環境の整備を支援するとともに」を読みますと、市立すぎの子保育園のことが念頭にあるのかなという気がしました。そうでないとしたら、図書館の事業としては、ブックスタートでも、ハッピーベビークラブでも、2歳児保育が相当広まっております。事業対象として、幼稚園を対象に入れないとバランスを欠くのではないかなという気がしております。その辺がどうなっているのかが気になりました。

同様に、75ページに「保育園の保育士と職員を対象に」というところがありますが、これも同じことなのかなという気がしております。その辺を質問させていただきたいと思います。

教育相談所の各学校、保育園、幼稚園への臨床心理士の派遣は、とてもありがたい制度で、ぜひより充実させていただきたいと思います。先ほど、専門医の派遣という話もありましたが、臨床心理士による派遣だけでも現場は相当助かっていると思います。これをぜひ充実させていただき、同時に、派遣を受けた学校や園からの、こうしてほしいという希望のやりとりがあるといいなと思いますので、その辺何かありましたら、教えていただきたいと思います。

以上です。

小林課長。

教育総務課長（小林賢司君）

最初に、点検評価有識者の評価の関係ですが、まず事務局で報告書を作成します。ヒアリングの一、二週間前に有識者にお送りをして、その後ヒアリングを実施します。ヒアリングについては、それぞれ基本施策ごとにご質問いただいて、回答していきます。最後に総括的なご意見をいただいて、本日配付した報告書とさせていただきます。

それと、自己点検のお話ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとあります。同条2項に、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとあります。事務局のほうで自己点検をした後に、有識者の方の知見の活用を図る形をとっております。

3つ目、私が冒頭でお話しした有識者からご指摘をいただいた3年間の目標に対する評価については、今後検討していかなくてはならない部分ですが、有識者の方からは3年間の中では課題と方向性はそこで位置づけたほうがいいのではないかなというご意見がありました。評価ではなく、課題と方向性はそこで示しなさいというご指摘をいただいております。

す。今回の報告書の中では、3年間の目標に対する評価を課によって3年間の目標に達していないからと評価をしてある場合と、26年度である程度3年間の目標のうちの1年分はできたと評価してある場合と、まちまちだというご指摘をいただきました。今後、方向性を含めて、委員長にご指摘いただいた3年間の評価についても検討し、教育委員会にもこういった形でやっていきたいと事前に報告ができればと思っております。

私からは以上の3点です。

委員長（山城清邦君）

清水課長。

教育施設担当課長（清水保治君）

非構造部材関係のご質問をいただきました。今年度から体育館、武道場の非構造部材の耐震化工事を開始したところでございます。6月の定例会でご報告したとおり、契約の不調ということで、工事ができない状況がございました。今年度は、16校中4校が夏休み以降も工事ができるというお話ですので、その4校については実施をする予定でおります。残りの学校につきましては、次年度、8月の夏休み期間中の工事になろうかと思っております。予定では、次年度校舎の構造部材の耐震化の調査をしていこうという形になっております。その中で、非構造部材の対象としては、委員長からお話のあった窓ガラスの飛散防止も対象となっております。校舎の調査は来年から実施することになっております。ただ、飛散防止フィルムは現在も張ってはありますが、窓ガラスの外側に張るものなので、非常に劣化が激しくなっております。劣化の目安として一番よくわかるのは、だんだんと白く濁って、ひび割れも入ってくるという状況があります。非常にひどい場合については、別途補修という形で張りかえをさせてしているのが現状でございます。繰り返しになりますが、次年度から校舎の調査も始まりますので、窓ガラスの点検も行っていく予定でおります。

以上でございます。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

梶井指導主事。

指導主事（梶井ひとみ君）

教育相談所の臨床心理士による巡回相談についてです。現在学期に1回ということで年3回小学校、中学校、また園のほうを訪問しております。お子さんの様子を見た後に、検討会の時間をとっていただきまして、担任の先生、コーディネーターの先生、またカウンセリングの先生等、あと各学年の関係する先生に集まっております。今後の対応について、相談させていただいている状況です。学校によっては、日を改めて別日に、検討会を行っております。

委員長（山城清邦君）

松島館長。

図書館長（松島 満君）

73ページの表記の関係ですが、75ページにございます子育て支援事業（図書館）の推進の事業からこちらに表記をさせていただいております。実際の事業としまして、乳幼児対象の事業として各種おはなし会、童歌等々含め、さまざまな事業を展開しているところ



ろでございます。それぞれ報告させていただいていますが、保育園を対象とした団体貸し出しや、来館にあわせた絵本の広場や映画会、保育士の方から依頼を受けまして、専門の職員が読み聞かせ等の指導を行わせていただいております。そういった保育園の環境整備をしたということでご報告させていただきました。そのほか、幼稚園からも来館いただいて対応をしたり、いろいろなことをさせていただいております。また、事例がありましたら、それぞれ報告させていただきたいと思います。

委員長（山城清邦君）

わかりました。

小林課長。

教育総務課長（小林賢司君）

用語の説明について、他の計画書には用語集があるというご指摘をいただきました。来年に向けての検討とさせていただいてよろしいでしょうか。

委員長（山城清邦君）

わかりました。

生涯学習スポーツ課長（鈴木将裕君）

よろしいでしょうか。

委員長（山城清邦君）

鈴木課長。

生涯学習スポーツ課長（鈴木将裕君）

報告書47ページに一部補足と修正が必要な箇所がありましたので、報告させていただきます。

50番の事業です。この中で、一の谷小、多西小、増戸小の3校の学校名の表記がありますが、多西小を屋城小と修正いただきますよう、お願いいたします。

こちら、ページの上段に3年間の目標、中期ビジョンの中に3校の内訳が一の谷小学校、多西小学校、屋城小学校となっています。その後段に出てくる3校について、多西小ではなく増戸小学校に変わっています。こちらにつきましては、教育基本計画を元に作成しましたので、計画策定時は多西小を含めた3校が実施校だったんですが、その後26年度に多西小がこの事業の活用をやめて、年度途中で増戸小学校がこの事業を活用したという事情があります。調査時点で実施校が異なったことから、このような事情になっています。こちらについては、書面で見ただけでは誤解等も生じるかと思っておりますので、経過的な補足説明を加えさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長（山城清邦君）

実施校が多西小から増戸小に変更になったということですね。

生涯学習スポーツ課長（鈴木将裕君）

はい。多西小が26年度にやめて、かわりに26年度の途中から増戸小が事業を開始しました。実施校数は同じですが、状況が変わったということです。

委員長（山城清邦君）

わかりました。

教育総務課長（小林賢司君）

一部修正を加えまして、議会へ提出したいと考えています。

委員長（山城清邦君）

わかりました。

委員の皆さん、ほかに何かございますか。教育長、何かございますか。

教育長（宮林 徹君）

結構です。

委員長（山城清邦君）

それでは、長時間この議案につきましてありがとうございました。

それでは、これ以上質問がないようですので、質疑を終了いたします。

議案第27号平成27年度あきる野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成26年度分）報告書については、一部修正を加えて、承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

委員長（山城清邦君）

異議なしと認めます。

議案第27号 平成27年度あきる野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成26年度分）報告書については、原案のとおり修正を加えて承認されました。ありがとうございました。

続きまして、日程第3 議案第28号平成28年度使用教科用図書（特別支援学級教科書）の採択についてを上程いたします。

提出者は説明をお願いいたします。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

議案第28号平成28年度使用教科用図書（特別支援学級教科書）の採択についての議案を提出いたします。説明は肝付部長よりいたします。

委員長（山城清邦君）

肝付部長。

指導担当部長（肝付俊朗君）

では、よろしく申し上げます。

議案第28号平成28年度使用教科用図書（特別支援学級教科書）の採択について、委員会の承認を求めるものでございます。

文部科学省検定済み教科書につきましては、小学校は平成28年度も平成27年度と同じ教科書を使用いたしますので、採択はございません。中学校は、平成28年度から新版の教科書を使うため、平成27年7月定例会で採択済みでございます。

なお、特別支援学級で使用する教科書の採択については、学校教育法附則第9条、同法施行規則第139条の規定により、教科によって当該学年用の文部科学省検定済み教科書を使用することが適当でないというときには、当該学校の設置者の定めるところにより他の適切な教科書を使用できるということになっております。

1枚おめくりいただきまして、平成28年度の特別支援学級使用教科書（小学校）とし

て、一般図書と言われる1番の国語から69番の図工まで、4枚目の平成28年度特別支援学級使用教科書（中学校）として、1番の国語から25番の英語まで、児童生徒の実態に沿って平成28年度使用したいという各学校からの申し出を受け、指導室としてこちらにお示ししたものについてお諮りするものでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

ご質問ございますか。

田野倉委員。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

2点あります。まず、1点目は、各学校からこの教科書を使用したいという希望を元に、この一覧がつけられたということでした。各学校から使いたいと希望のあった教科書は、全てその希望が通るのかどうか1点。

あと、もう一点は、小学校ですが、種目というところを見ると、国語、書写、算数、音楽、図工ということで、理科や社会に対するものが何も出ていませんでした。この種目の分け方がどうなっているのでしょうか。例えば、48番から図工の記載があるんですが、自然図鑑カードというのは理科で使いたいものなのかなと思いました。60番から後ろの図工に関しては、言葉図鑑などがあって、国語で使うものなのかなと思いました。内容を見ていないので、どういうものかわからないですが、その辺の違いと、理科、社会が全く種目の中にないのはなぜなのかなというのを質問したいと思います。

委員長（山城清邦君）

肝付部長。

指導担当部長（肝付俊朗君）

まず、希望が全て通るかということについてですが、学校から希望をいただくと、指導室でその教科書についていろいろな形で確認をさせていただいています。例えば、多摩教育事務所に見本があれば、そちらを確認したり、インターネットで内容について検討します。あるいは、今まで使っているものだったら、実際に学校に行って確認したり、これから学校に入る見本本などを確認しながら、学校として適切であろうというものについて、指導室としても確認の上、本日提出させていただいております。

一覧にはなっておりますが、各学校の希望が一緒になって記載されています。ですので、小学校の図工については、4つの学校からそれぞれ違う希望が挙がってきています。なので、図工がやけに多くなっております。それから、学年や子供の実態によって使う教科書が違ってきますので、そういったものを合計すると図工の件数が多くなっております。

委員長（山城清邦君）

梶井指導主事。

指導主事（梶井ひとみ君）

特別支援学級、知的の固定につきましては、通常の学級の教育課程と異なり、知的障害の特別支援学校の教育課程をとることになっております。その場合、小学校は理科と社会という教科自体がございませんので、教科書を使用しないこととなります。ただ、その場

合、生活単元学習という教科とあわせた指導の中で、文化的、社会的な学習についてお子さんの実態やグループ、学年の実態に応じて学習は進めています。教科書については、教育課程が異なり、存在しないので、採択しないと。中学校につきましても同様になっております。特に小学校については、理科、社会という教科書としての表記はございません。

委員長（山城清邦君）

田野倉委員。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

理科、社会のかわりに生活単元学習があると。その生活単元学習という種目はないのでしょうか。

委員長（山城清邦君）

梶井指導主事。

指導主事（梶井ひとみ君）

ないです。教科とあわせた指導ということで、生活単元学習の中には、国語的、理科的、社会的な学習内容、総合的な生活に即した学習をするものです。教科書を用いる学習ではないので、この種目の中に教科書はございません。

委員（田野倉美保君）

わかりました。

委員長（山城清邦君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

本市の特別支援教育については、大変先進的であります。各学校でも、大変指導力のある教師陣がいらして、指導体制が構築されています。そういった中で、指導内容、指導方法についても、各学校、各学年に在籍する児童生徒の能力に応じて適切な指導が行われていると思います。先ほど、指導の基本となる教科書について、梶井指導主事から説明がありました。この特別支援学級用の教科書について、検定教科書を使っている通級指導学級があるのかどうか。また、文科省著作教科書はどのぐらいあったのか。そして、一般図書が一覧にあります。特別支援学級の児童生徒が使用するにあたって、適するかどうかの検証はどういった形で行われたのか。先ほど肝付部長からも説明がありましたが、その辺もう一度詳しく教えてください。

それから、2つ目として、いろいろな障害があるかと思います。そういった場合、障害に応じて使用教科書が異なるかと思います。その辺について、調査が行われたのかどうか教えてください。

最後に、通級指導学級ではどのような教科書を現在使用されているのか。

以上の点について教えていただければと思います。

委員長（山城清邦君）

梶井指導主事。

指導主事（梶井ひとみ君）

今回の一覧にある特別支援学級教科書については、全て知的障害と情緒の固定学級になります。ご質問にありましたとおり、西中学校につきましても、基本的に通常学級と同じ

検定教科書を使っております。また、一部中学校におきましても、通常学級と同じ検定教科書を使っている学校もございます。各学校から出された希望につきましては、まず内容の確認をさせていただきます。こういった視点で昨年度と変えたのか、新しくなるとしたらこういったものかについて、確認をいたします。学校の教育担当の方ともやりとりをさせていただきながら、最終的に教科書を確認したのもございます。その結果、一覧にあるものを採用することに決定した流れがございます。障害種別については、今のところ特にそこに特化した教科書というものはございません。基本的には学年で購入するものですので、そういうことになっております。あとは、先生方が教科書以外のものでいろいろとご用意されて、授業を展開していただいております。

指導担当部長（肝付俊朗君）

よろしいでしょうか。

委員長（山城清邦君）

肝付部長。

指導担当部長（肝付俊朗君）

基本的に、それぞれの発達段階に合わせてというお話をさせていただきました。その子供たちの違いに対して、現場にいる先生方がこの子にはどのような教材を使って指導するのが適切かと判断いただいているところかと思えます。そういったものについて、教育委員会も把握させていただきながら、現場の先生方が把握する子供たちの実態を生かした形で、そしてそれを指導室としても確認の上、教科書として採用しています。通常の学級と違って、教科書を中心に授業を展開しない場合もありますので、さまざまなプリント学習、自作の教材などを使用して適切な指導がなされていると認識しております。

委員長（山城清邦君）

よろしいですか。

委員（丹治 充君）

はい。

委員長（山城清邦君）

ほかにご質問ございますか。

よろしいですか。

《なし》

委員長（山城清邦君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

議案第28号平成28年度使用教科用図書（特別支援学級教科書）の採択については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

委員長（山城清邦君）

異議なしと認めます。

議案第28号平成28年度使用教科用図書（特別支援学級教科書）の採択については、原案のとおり承認されました。ありがとうございました。

続きまして、日程第4 報告事項（1）あきる野市生涯学習推進計画「あきる野学びブ

ランⅢ」について、報告者は説明をお願いいたします。

鈴木課長。

生涯学習スポーツ課長（鈴木将裕君）

それでは、あきる野市生涯学習推進計画「あきる野学びプラン」改訂について、ご説明いたします。

資料につきましては、A3判両面刷り1枚になります。

市の生涯学習施策につきましては、これまで平成23年に策定した生涯学習推進計画の第2次計画となる「あきる野学びプランⅡ」に基づいて実施してまいりました。この取り組みを進める中、第8期東京都生涯学習審議会は、国の動向等を踏まえ、平成24年2月に「子供・若者の「社会的・職業的自立」を目指した教育支援の総合的方策について」の建議を取りまとめ、企業、大学、NPO等、社会を構成する主体との連携の推進を前面に打ち出しました。その後平成26年の第9期審議会では、その施策展開のあり方が議論されるなど、生涯学習を展開する上で国や東京都の動向を注視する必要性が高まりました。このような中で、あきる野市生涯学習推進審議会においても各種検討協議が重ねられ、「学びプランⅡ」の基本理念というものは、長期的な生涯学習の指針とすることが望ましいということから、「学びプランⅡ」の計画期間以降においても、基本目標に基づいた諸施策を継続的に推進していくことが重要であるとの方向性を示しました。

このたび策定しました「学びプランⅢ」の基本理念や基本目標、重点施策、その選定方法の視点などにつきましては、基本的な部分は「学びプランⅡ」を踏襲しておりますが、国や東京都の動向を踏まえるとともに、平成26年に策定された上位計画である市の総合計画後期基本計画及び市教育基本計画第2次計画における基本方針、そして平成27年度にあきる野市施政方針で示された「子どもが主役のまちづくり」という指針、さらにあきる野市生涯学習推進審議会で示された方向性等を勘案し、修正を加えているものです。

また、今回の改訂では、お手元のA3判の裏面になりますが、体系図がございます。今まで体系として、学びプランがどのような形になっているのか不明確な部分もありましたので、この点についても精査させていただきました。

計画の期間につきましては、市の総合計画後期基本計画及び教育基本計画との整合性を図り、平成32年度までの6カ年とし、各施策に6年後の目指すべき目標を設定しています。

なお、「学びプランⅢ」の策定に当たりましては、これまでの計画の進捗状況や市民アンケート調査結果等、生涯学習推進市民会議の中で検証し、協議検討を行っております。

また、6月2日から6月19日までの間パブリックコメントを実施いたしましたが、意見等は提出されませんでしたので、原案のとおり7月1日をもって策定となっております。

以上、雑駁ではございますが、あきる野市生涯学習推進計画「あきる野学びプラン」の改訂についての説明とさせていただきます。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

何かご質問ありますか。

第8章のイメージとして、つむぐ、ひろげる、伝える、つくる、つなぐ、創るとあるの

が、とっても親しみやすくいいなと感じました。委員の提案でこういうタイトルになったのでしょうか。

関谷部長。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

この表現は、プランⅡの表現をそのまま踏襲してございます。Ⅱの策定をするときに、推進市民会議の中で色々と検討していただきました。より親しみやすい表現ということでこういった表現になりました。

委員長（山城清邦君）

とてもいい表現ですよ。

何かご意見ありますか。よろしいですか。

《なし》

委員長（山城清邦君）

それでは、ほかに質問がないようですので、報告として承ります。

続きまして、教育委員報告です。

教育長からお願いいたします。

教育長（宮林 徹君）

私のほうは書いてあるとおりです。夏休みということで、子供たちの安全を祈りながら過ごしてきた1カ月でした。特にとりたててお話しすることはありません。

委員長（山城清邦君）

新学期を迎えるに当たっての心境はいかがですか。

教育長（宮林 徹君）

みんな元気に出てきてもらって、元気な子供の声が学校中に響いて新学期が始まればいいなと、それだけを祈っています。そうなるためにいろいろなことを言ってきました。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

他の委員から、この1カ月の活動の中で何か報告はありますか。8月で行事も少なかったんですが。

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

行事が少なかったもので、出席するものもそれほど多くはありませんでした。うちの子を連れて川へ水遊びに行ったんですが、昔に比べると川で遊んでいる地元の子が少ないかなという気がしました。そのかわり他市からの家族連れの方がいっぱい来られていて、バーベキューをやっていました。そのまま片づけなくて帰られる方がいて、親としては子供の教育にもよくないと感じました。

もう1つ、9月になると運動会をする中学校が多くなります。その点で先日の小中学校教育研究会で杉田先生からのお話にもあったとおり、大縄などの団体競技は本来の目標と食い違ってしまうと、どうしても結果ばかり望んでしまう傾向があるように感じます。そのようなことを含め、これからの運動会でいろいろなことを考えられるかなと思った1カ月でした。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

私は、7月25日のあきる野映画祭で、もう何回も見ましたが「二十四の瞳」を見ました。この映画を見て、映画が終わって明るくなるのが少し恥ずかしいぐらいに目が赤くなってしまうました。私は、学校の先生というものの原点を、この映画を見る度に感じまして、何回見てもいい映画だなと思いました。

それから、第2回の総合教育会議で大綱が正式に決まり、大変よかったなと思っています。今年度から始まった会議で、市長と同じテーブルでお話するのは初めてでした。今回定められた大綱がこれからも基本としてずっと生きていくことを心から期待しています。

昨日、小林課長と府中市にある東京自治会館で東京都多摩教育事務所の宇田剛課長の市町村立学校における学校教育の充実に向けてというお話を聞いてきました。資料がお手元にあるかと思います。その中で、各市町村がどういう課題を持って取り組みをしているのかを調べた数字を使って説明がありました。その中で、やはり学力の問題がどこの市町村にとっても一番大きな課題になっているということが数字に示されておりました。

それから、確認をしなかったのが、出典は定かではありませんが、最終ページの第7項、いじめの根絶に向けてというところで、ある市の児童会、生徒会の取り組みが掲載されていました。中学校区毎にグループに分かれ、どうしたらいじめをなくすことができるかを話し合った結果、ほとんどのグループから共通した、挨拶、共通の遊び、異年齢交流という取り組みが提案されたそうです。こうしたアイデアを子供たち自ら具体化し、実践していく子供主体の取り組みが重要ということが掲げられていましたが、これはもしかしたらあきる野市のことじゃないかと思いました。講師の先生は、市の名前はおっしゃいませんでしたが、このように取り上げられていて、本当によかったなと思いました。

それと、授業力の長けた先生方の話題も出ておりました。学力向上に対して実績を上げている教員の取り組み、工夫、その要因が十ほど挙げられておりました。私からは、これをどのように一般化していくかが課題ではないですかという質問をいたしました。それぞれ研修体制を組んで展開されておられるということでした。杉田先生のお話ともリンクして、一般向けに研修するというよりも、学校単位で先生の授業をどう学校の中で一般化していくかということもとっても重要なのかなという感想を持って帰ってまいりました。

以上でございます。

他によろしいでしょうか。

《なし》

委員長（山城清邦君）

それでは、ほかにないようですので、教育委員報告は終了いたします。

事務局から今後の日程について、ご案内をお願いいたします。

小林課長。

教育総務課長（小林賢司君）

それでは、今後の日程等につきましてご案内をさせていただきます。

8月30日の日曜日でございますが、市制施行20周年記念式典が秋川キララホールで開催をされます。午前10時開式となりますので、よろしくをお願いいたします。



9月11日金曜日でございますが、屋城小学校の学校訪問となります。市役所を午前9時に出発しますので、よろしくお願いいたします。

翌9月12日土曜日でございますが、五日市中学校の体育大会が開催をされます。

9月17日木曜日でございますが、草花小学校の学校訪問となります。市役所を午前9時に出発しますので、よろしくお願いいたします。なお、草花小学校につきましては、市長も訪問する予定になっております。

9月19日の土曜日でございますが、秋多中学校、東中学校、西中学校、御堂中学校で体育大会が開催をされます。

最後に、次回9月の定例会でございますが、9月24日木曜日午後2時から505会議室で開催をいたします。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

以上をもちまして、あきる野市教育委員会8月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後4時05分